

## 佐賀県医療センター好生館 シリンジポンプ・輸液ポンプ調達業務仕様書

### 1 構成及び数量

品名		規格（型番）	メーカー名	数量
シリンジポンプ・輸液ポンプ			テルモ	一式
内 訳	テルフュージョンシリンジポンプ35型	TE-351Q	テルモ	20
	テルフュージョン輸液ポンプ28型	TE-281A	テルモ	10

### 2 その他

- ① 令和3年3月31日までに、本仕様書に掲げる機器について、搬入・設置・据付・調整等を確実に完了すること。
- ② 機器の設置調整費用等通常に使用できるための費用は、今回の調達範囲に含むこと。  
(一次側設備[電気・空調・給排水等])の費用は含まない。)本仕様書に明記されていない事項であっても、本装置の運用上必要な事項は怠りなく装備あるいは施工し、疑義については当館と協議し、その指示に従うこと。
- ③ 納入前に、納入先担当者と納入スケジュールを確認し、合意の得られた日程で作業を進めること。また、計画書類を提出する等をし、情報の齟齬が無いように努めること。
- ④ 機器の設置にあたって、機器の使用環境整備のために必要な各種測定等（遮蔽計算・漏洩線量測定など）がある場合は本調達の範囲内で行うこと。
- ⑤ 機器の設置にあたって、使用許可等関係行政機関への届出申請が必要な場合は、納入業者は届出申請書類の作成支援を行うこと。
- ⑥ 機器の設置調整にあたっては、当館スタッフとの協議の上、その指示によること。
- ⑦ 搬入の際には納入業者が立会うこととし、施設に損傷を与えないよう注意を払い、必要がある場合、搬入経路に養生等を施すこと。
- ⑧ 搬入及び設置調整の際、万が一、当館の建物及び設備等に損傷を与えた場合、納入業者の責任において現状復旧すること。
- ⑨ 搬入及び設置にあたって、放射線管理区域内で作業をする場合は、当館のマニュアル等を遵守して、安全を第一に行うこと。
- ⑩ 機器の故障や不具合に対して、夜間及び土日祝日、年末年始等当館の通常営業時間外においても修理等の対応、連絡体制が整備されていること。
- ⑪ 落札業者及びメーカーに関しては、各障害発生時に早急な復旧を可能にするサービス体制を構築しており、当館に対してその証明が可能であること。
- ⑫ 故障時は、当館の指定する時間内（30分～1時間）に担当者が到着し、現状の把握

など対応できる体制が整備されていること。

- ⑬ 納入後一年間に行った、調整及び修理等のすべての作業については、当館担当者に報告すること。
- ⑭ 取り扱い説明書、添付文書、カタログは、日本語版を当館が必要とする部数提供すること。
- ⑮ 取扱説明に関する教育訓練は、当館の医療職員（医師・看護師・コメディカル等）2名以上に対し当館が指定する日時・場所で実施すること。
- ⑯ 納入後1年間は、必要に応じ、電話・現場立会いにより教育訓練を実施することとし、その経費については無償とすること。